

随意契約理由

令和5年(2023年)9月29日

契約担当課名	福祉部 福祉事務所
発注担当課名	福祉部 福祉事務所
契約名称	生活保護システム改修業務委託 (令和5年度基準額見直し及び被保護者調査対応)
契約内容	基準額の見直し及び被保護者調査における報告項目の追加等に伴うシステム改修
契約締結日 及び契約期間	契約日：令和5年(2023年)9月29日 契約期間：令和5年9月29日～令和6年3月29日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中心区城見2丁目2番6号 富士通 J a p a n 株式会社関西公共第二ビジネス部
契約金額	11,110,000 円 (うち消費税及び地方消費税の額 1,010,000 円)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本業務は、令和5年10月に実施される基準額の見直し及び被保護者調査における報告項目を追加する等のシステム改修を行うものです。 当該システムは、独自開発に要するコスト及び時間を省くため富士通 J a p a n 株式会社のパッケージソフトを採用しており、改修にあたっては、開発業者しか有しない知識や情報が必要になることから、他社では改修を行うことができません。 以上のことから、富士通 J a p a n 株式会社関西公共第二ビジネス部と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約の締結を行うものです。